

7月号



# おおもり 青色便り

No.0697

一般社団法人 大森青色申告会

令和6.7.1

## 第13回定時総会開催のご案内

一般社団法人大森青色申告会の第13回定時総会を下記のとおり開催いたします。7月初旬に全正会員の皆様へ出欠確認の往復はがきをお送り致しますので、7月31日(水)までにご返送下さいませよう宜しくお願い申し上げます。

ご返送いただく返信はがきには、ご出席いただく場合は出席の旨と会員氏名を、ご欠席の場合は欠席の旨と委任状に住所と氏名をご記入いただきご返送ください。定足数が足りない場合は総会が成立しませんので皆様のご協力を何卒お願い申し上げます。

なお、ご返信がいただけない場合は支部役員又は職員が電話もしくは直接お伺いさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

### 【定時総会日程】

日時：令和6年8月27日(火)  
午後3時～(受付開始 午後2時30分～)  
場所：大田文化の森 5階多目的室 大田区中央2-10-1  
内容：第1部

議案 令和5年度事業報告(案)承認の件  
令和5年度収支報告(案)・  
監査報告承認の件  
労働保険監査報告承認の件  
理事監事選任(案)に関する件  
報告 令和6年度事業計画  
令和6年度収支予算

第2部  
懇親会 午後5時15分～  
懇親会参加費 3,000円(総会終了後の懇親会出席者のみ)



## 源泉所得税の個別相談会のお知らせ

源泉所得税及び復興税の納付期限並びにご相談期限が迫っております。

従業員、専従者など給与を支払っている方は必ず、期限内に当会にてご相談いただくか、ご自身で管轄税務署へ納付書の提出をお願いいたします。なお、期限を過ぎてしまった場合は管轄税務署にてご相談ください。

期間：令和6年7月10日(水)まで  
時間：午前 9時～11時30分  
午後 1時～3時30分の間で  
30分毎の予約

ご注意：完全予約制です。

ご予約はお電話で **03-3771-8859**

※源泉税額が0(ゼロ)円でも、期限内に納付書を提出する必要があります。  
※定額減税の処理を忘れずをお願いいたします。

## 青年部員募集中!!

(一社)大森青色申告会青年部では新規青年部員を募集しています!コロナ禍により横の繋がりや人との繋がりが希薄になってしまった今こそ、青年部に入部して一緒に繋がりを作っていきませんか?

主な活動としては、

- ①(一社)大森青色申告会の事業活動の支援活動
- ②税務・経営・経理などに関する講習会や研修会などの企画開催
- ③青年部員の親睦をはかるため、レクリエーションの企画開催
- ④その他、地域イベントの支援活動などです。



入部条件は、青年部の活動趣旨に賛同する当会会員(事業主・専従者)の方であればご自由に入部していただけます。部員一同あなたの入部をお待ちしております。

※ご質問・お問合せ・入部希望は  
(一社)大森青色申告会事務局 **3771-8859** までお電話ください。

## (一社)大森青色申告会 役員ボランティア募集のお知らせ

当会は、個人事業主の皆様の税務をサポートするために専門職員とボランティアの役員によって構成されています。

地域の役員と一緒に役員ボランティアとして運営に参加してみませんか?活動にご興味のある会員の方がいらっしゃいましたら青色申告会事務局又は、担当地域の役員にご連絡をお願いします。



### 事業厚生委員会主催

「みさきまぐろきっぷでまぐろを満喫しよう!」を開催しました!

6月11日(火)において、みさきまぐろきっぷを活用したイベントを開催いたしました。ご参加いただいた皆様と京急線の三崎口駅で集合し京急バスで三崎港へ。昼食にまぐろ丼を食べた後、すぐ近くにある市場「うらりマルシェ」をぶらり。うらりマルシェの港から出航している「にじいろさかな号」で海遊散歩を楽しみました。天候にも恵まれ、イベント中は皆様和気あいあい、終始笑顔のあふれるイベントとなりました。



一般社団法人

## 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭  
大田区中央3丁目10-18

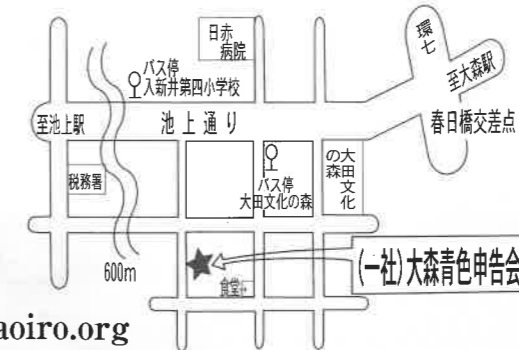
TEL: 03 (3771) 8859

FAX: 03 (3773) 6388

Eメール: aoiro-o@nifty.com

URL: <https://www.oomori-airo.org>

※「おおもり青色便り」は、上記URLからもご覧いただけます。



予約制 事務局に申込み  
時間 申込順で30分位

無料法律相談日

7月11日(木)

7月25日(木)

保険の相談

ご希望の方は事務局迄

▶ 都税事務所からのお知らせ

## 都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 💡 いつでもどこでも簡単にスマホで納税ができます。
- 💡 スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



### 利用できるアプリ



### 注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

※地方税統一QRコード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることも納付できます。利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)

▶ (一社)東京青色申告会連合会からのお知らせ

東京都内の青色申告会に所属している会員が(一社)東京青色申告会連合会の優待サービスを受けるため、各サービス提供事業者に対して提示する「青色サービスパス」について、(一社)東京青色申告会連合会又は当会のホームページから専用のページにアクセスすることで、スマートフォン等から直接、利用することができるようになりました。

[https://www.tokyo-aoiro.or.jp/service/service\\_details\\_servicepass/](https://www.tokyo-aoiro.or.jp/service/service_details_servicepass/)  
サービスパスの表示パスワード：aoiro2024(令和6年7月1日以降)

是非、ご活用ください。



## 定額減税の実施により、所得税の予定納税額納期限及び減額申請書の提出期間が変更されています！

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税額の特別控除(以下、「定額減税」)が実施されています。令和6年分の所得税の予定納税額の納期限や減額申請書の提出期限に関しては、以下のとおりの変更となりますのでご注意ください。よろしくお願いいたします。

### 1. 予定納税額の納期限(変更)

区分	変更前(納期限)	変更後(納期限)
第1期分	令和6年 7月31日(水)	<b>令和6年 9月30日(月) (*2)</b>
第2期分	令和6年12月 2日(月) (*1)	《変更なし》

\*1:本来の期限は11月30日ですが、同日は土曜日のため12月2日(月)となります。

\*2:振替納税に係る振替日も同日となります。

### 2. 予定納税額の減額申請書の提出期間(変更)

区分	変更前(提出期間)	変更後(提出期間)
第1期分	令和6年 7月 1日(月)から 同年 7月 16日(火)まで(*3)	令和6年 7月 1日(月)から <b>同年 7月 31日(水)まで</b>
第2期分	令和6年 11月 1日(金)から 同年 11月 15日(金)まで	《変更なし》

\*3:本来の期限は7月15日(月)ですが、同日は祝日のため同月16日(火)となります。

※下線(太字)部が変更か所です。

## 令和6年度も固定資産税・都市計画税の軽減措置が適用されることとなりました！

毎年度、都内の各青色申告会と東京青色申告会連合会が共同して、都議会等に対して要望運動を行っている固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続については、都議会(令和6年第1回定例会)において、都税条例改正案が可決・成立し、令和6年度においても軽減措置が適用されることとなりましたのでお知らせいたします。

会員の皆様より、昨年10月号に同封しました陳情はがきを多数いただきました。ご協力いただきありがとうございました。令和7年度においても同様の要望運動を行う予定です。本年10月頃に陳情はがきをお渡しする予定となっておりますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

なお、提出した要望事項は以下のとおりです。

- ① 小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減すること。
- ② 小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を2割減額すること。
- ③ 商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げること。

バスで行く! **Panasonic Homes** パナソニックホームズ  
**つくば工場見学会 開催決定**

開催日  
2024年 **10月17日(木)**  
※詳細は追って